

橋前 関茶屋 渋滞対策は

右折レーン設計完了

市田 博 議員(一新会)

ン整備の進捗状況は。また、池ノ端丸山線の進捗については、建設部長 府により、八幡木津線の関茶屋橋、茶屋前交差点右折レーン整備の事業化がされ、測量及び協議用設計が完了し、地元協議を実施されている。また、池ノ端丸山線は、本市で、道路及び交差点の予備設計を実施。引き続き、府に積極的に要望していく。

②企業誘致の取り組みと、支援策について、どのような支援を考えているのか。具体策を問う。 経済環境部長 大住地

③シルバー人材センターへの支援策について問う。 保健福祉部長 多様な専門的知識や経験を生かす、就業分野の拡大、介護、子育て支援など重要

①山手幹線開通に伴う諸問題と整備について。八幡木津線の関茶屋橋、茶屋前交差点の右折レーン



右折車により、渋滞が発生する関茶屋橋交差点

圃地 デジ放送、市の対応は

相談あれば対応したい

小林 喜代司 議員(一新会)

①電波法の改正に伴い平成23年7月24日現在アナログ放送は終了となり、全てが地上デジタル放送に切り替わる。これに伴い、各自治体では各種の対策を進められており、本市でも一部の区、自治会ではNHKに調査を依頼されている。市がNHK等と協議し、市内全域で市民の方が困ることなく、スムーズに放送の移行が出来るよう対応

する必要があると思ふが、市の考えは。 総務部長 地上デジタル放送への移行に関し、市は国の要請に基づき広報紙、ホームページの掲出やチラシの各戸配付などで周知を図ってきた。市施設の影響によるもの以外での調査予定はないが、確かに受信が困難な地域はあると思っている。また、自治会等から相談があればNHK等の調査

を紹介し、市の担当職員が立ち会っている事も事実である。今後、相談があった時には、窓口として十分対応していきたい。



地上デジタル放送の啓発パンフレット

②防犯の要である防犯灯の設置台帳の整備について、現在の取り組み状況は。 安心まちづくり室長 防犯灯の管理台帳の整備は、平成12年度に整備したものを毎年修正している。地域の防犯灯だけでは、昭58年から田辺地区土地画整理事業として、多額の事業費と多くの方々の協力を得て完成し、本市の玄関口のイメージが定着している。その場所に葬祭場建設が計画され、住民から強い反対運動が起こっているが、市の対応と考える。 建設部長 計画されている場所は法的には建設が可能であるが、地元でも反対されており、行政指導出来ることもあると思われ、地元の方の立場に立った目線で業者指導をしていきたい。

圃市民の暮らしを支える予算を

やる気と意欲が大切

井上 薫 議員(共産党)

①庶民には増税、負担増を押しつけ、大企業や大資産家には大減税という逆立した政治が続いている。2008年予算編成にあたり市民の暮らしを守る予算を求め。また職員の意識改革、自主財源の確保、地域産業の振興に向けた取り組みは、市長「築こつあなただと未来のふるさと京田」を基本理念に、職員

が一つになって、やる気と意欲、責任を持って一生懸命、自らが職務と役割を果たすことであると考える。市民のために、信念と使命を持って新たな活路を見出す意欲を持って、意識改革を組織全体で積極的に進めていく。自主財源確保については、財政健全化計画に基づき、収納率の向上、市有財産の売却、受益者



納税通知書。市民から集められる貴重な税金です

負担の適正化、企業誘致などを進める。いろいろな市民の方がおられると思うが、市民の暮らしは厳しい状況であると認識している。 ②同和向け住宅新築資金等の収納率が約24%と極めて悪い。対応は。 市民部長 国の制度として行ってきた資金の貸し付けである。最終的には全額を返していただく。 ③地域産業振興に向けた具体策は。 経済環境部長 農業振興については、ほ場整備などの基盤整備、「ナス・茶」の生産拡大のための補助事業の新設拡充、地産地消の促進。商工業については、情報サイトの構築や、大学連携型起業家育成施設と連携し、起業を支援する環境づくりを進める。こうしたことを総合的に取りまとめる地域産業振興ビジョンの策定を行っていく。 ④三山木地区特定土地画整理における近隣商業、商業地域に対する市の対応は。 建設部長 権利者の方々が一団となつての土地活用は難しい状況にある。権利者の立場に立ち商業施設等の誘致を支援する。

圃「葬祭場建設」への指導は

住民の側に立った対応

増富 理津子 議員(共産党)



葬祭場の建設が予定されている田辺中央4丁目

①田辺中央「葬祭場建設」計画の対応について。まちの中心地であり、交通量も多く、一層の交通渋滞をまねき、また児童

の通学路でもあり、地元住民からも、計画の中止を指導するよう求める陳情が提出されている。まちづくりの観点から、市は、どう考えるのか。全市民対象の説明会開催を。 市長 住民の側に立つ

た考え方で対応したい。 ②65歳以上の高齢者で障がい者に準ずる人は、市長の認定で税金控除が受けられる制度がある。実態に沿った認定基準の見直しと、制度が活用できるように周知対策を。 保健福祉部長 要介護認定の通知時に制度案内を個別送付。認定基準については見直しを検討。 ③高齢者への肺炎球菌ワクチンの予防接種に助成を。また、タミフル薬の副作用も心配な子どもへのインフルエンザの予防接種に公的助成を。 保健福祉部長 予防接種法に位置づけられていないため助成はしない。 ④災害の発生時、要援護者への対策の充実を。

避難場所までの移動手段などマニュアルの作成、福祉避難所の設置、レトルトのおかゆやミルクなどの適応食、紙おむつなどの生活必需品の備蓄を。安心まちづくり室長 アンケート調査結果を分析し、マニュアルを作成。福祉避難所は地域防災計画の中で位置付け、適応食については今後研究。 ⑤超高金利と過剰な貸付が、多くの多重債務者を生み出している。多重債務者の救済に向け、いつても直接相談できる専門相談窓口の設置を。 市民部長 昨年の多重債務相談件数は約150件。市民法律相談や消費生活相談で対応。専門窓口設置は考えていない。